

令和3年6月

# 緑のしるべ

～夏号～

茨城県県南農林事務所  
 稲敷地域農業改良普及センター  
 稲敷市江戸崎甲541（稲敷合同庁舎内）  
 TEL 029（892）2934  
 FAX 029（892）6684

## 茨城モデル水稲メガファーム育成事業で100ha超達成



知事表敬訪問



自動運転田植機の実証



農地集約について検討

茨城県では、「儲かる農業」実現に向けて、大規模経営による収益性の高い水稲農業モデルの育成のため、「茨城モデル水稲メガファーム育成事業」に取り組んでいます。同事業では、公募により選定した4地区（稲敷市・河内町・結城市・潮来市）の農業法人等に対し、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化およびICT等先端技術の導入等の支援を行い、短期間での100ha超の大規模水稲経営体（水稲メガファーム）育成に取り組んできました。

平成30年度から稲敷市役所等と事業を推進した結果、当事業の実施者第1号である同市東地区のYAMAGUCHIfarm(株)が令和3年1月に107haの集積を達成しました。事業開始当初の経営規模33haから3年で急激に規模拡大したため、代表の山口貴広さんは品種構成を見直した栽培計画の策定・実践や、隣り合う圃場のあぜ抜きにより区画拡大を図るなどして作業の効率化を進めています。また、農林水産省の「スマート農業実証プロジェクト」に参加し、自動運転田植機やロボットトラクタなどの実証実験に取り組むなど、新たな技術導入による省力化にも取り組んでいます。

更に令和2年からは、普及センターが周辺地域の担い手に呼びかけ、メガファーム事業以外の農地においても集約に向けた話し合いを開始しました。この結果、令和3年作における4.7haの農地交換が実現するなど、メガファーム事業の取り組みが地域に波及し始めています。引き続き、普及センターでは農地集約等による大規模水稲経営体の育成を支援していきます。

## 水稻の病害虫・雑草の防除

斑点米カメムシ類(以下「カメムシ類」、図1)は、水稻の籾を吸汁し斑点米を発生させます。令和2年は特にカメムシ類の発生量が多く、斑点米(図2)による玄米の等級低下や、出穂の遅い作型(飼料用米や加工用米の一部)では不稔等による減収も発生しました。

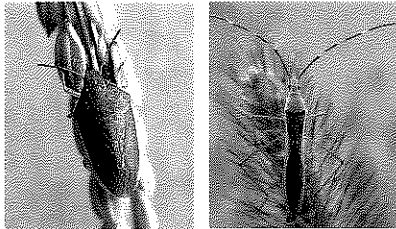


図1 県南地域で見られる斑点米カメムシ類  
左：イネカメムシ 右：クモヘリカメムシ

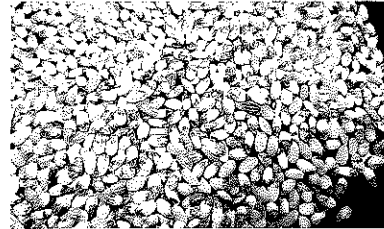


図2 吸汁により生じた  
斑点米

### 【カメムシ防除のポイント】(図3)

#### ①畦畔の除草管理

カメムシ類は畦畔や遊休地のイネ科雑草(メヒシバ、ヒエなど)で繁殖し、近隣の水稲が出穂すると圃場へ入り込み吸汁・繁殖します。そのため、圃場内や周辺の雑草管理をしっかり行うことで圃場へ飛来するカメムシ類の量を抑えることができます。ただし、出穂間際の除草はカメムシ類を圃場内へ追い込むため、出穂期の2週間前までに行うよう心掛けて下さい。

#### ②薬剤防除

薬剤散布適期は飛来した成虫を対象とした**穂揃期**と孵化した幼虫を対象とした**乳熟期**です。

主食用米では幼虫を減らして斑点米の発生を防ぐため乳熟期、飼料用米では周辺圃場等から侵入した成虫を抑えるため穂揃期の防除を基本とし、発生量に合わせて追加で防除してください。

周辺圃場と出穂期がずれる作型(晩植の飼料用米等)では、成虫が集中して飛来する恐れがあります。出穂期以降にカメムシ類を見つけたら直ちに防除し、その10日後に追加で防除してください。

品種	区分	移植時期	7月			8月			9月			10月	
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	
あきたこまち	主食用	4月下旬		○	◎								
		5月上旬			○	◎							
コシヒカリ	主食用	4月下旬			○	◎							
		5月上旬				○	◎						
夢あおば	飼料用	5月下旬				●	◎						
		6月中旬						●	◎				

図3 品種ごとの生育と防除時期(例)

※ : 出穂期 : 乳熟期 : 収穫時期

◎ : 基本となる防除適期 ○ : 多発生時の追加防除 ● : 飼料用米での多発生時の防除(2回)

### 【特定外来生物 ナガエツルノゲイトウ】(図4)

ナガエツルノゲイトウは南米原産の多年生植物で、特定外来生物<sup>※</sup>に指定されています。断片化しても節から発根して増殖するほか、水稻では栽培期間中に登録のある農薬がないため、圃場内に侵入すると防除が非常に困難です。

最近、稲敷市や河内町の新利根川流域でも発生が確認されています。刈払い機での除草では個体数を増やす恐れがあるため、手取りや除草剤で確実に増殖を防ぎましょう。

※外来生物法で指定された生態系や農林水産業に被害を及ぼす海外起源の生物。栽培・移動等は許可が必要。



図4 水口で繁茂するナガエツルノゲイトウ  
花(右)は4~10月頃に開花する

## 阿見町におけるかんしょの取り組みについて

阿見町では増加する耕作放棄地対策として令和元年からかんしょ導入を推進しており、新たな生産者の掘り起こしや農業法人の誘致などにより産地形成に取り組んでいます。作付面積は令和2年産で約1,056a、令和3年産で1,900aと拡大しています。令和3年3月10日には育苗研修会を開催し、積極的な質問や意見交換がなされました。今後も新たな生産者や農業法人を対象に圃場研修会などを企画し、栽培意欲の向上に繋げていきます。

### 【サツマイモ基腐病の防除対策について】

本病は糸状菌（カビ）により引き起こされる病害で、保菌した苗・イモ・残さ等が伝染源となります。現在、県内での発生は未確認ですが、発生すると防除が困難で被害拡大の恐れがあります。侵入防止と早期発見に努めましょう。写真のような疑わしい症状（葉や株の基部の変色）が見られたら普及センターまで連絡をお願いします。



育苗研修会の様子



葉の変色（赤変・黄変）した生育不良株

株の基部の変色（暗褐色～黒色）

※写真出典：農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（11020C）令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」  
[https://www.naro.affrc.go.jp/publicity\\_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html](https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html)

## JA稲敷西部さといも部会が設立



令和2年12月7日、部会員数18名でJA稲敷西部さといも部会が設立されました。

さといもは、土壌水分が多くても生育できることから、水田の転作作物に適しています。定植時期は3～5月、収穫時期は10月以降で水稻の作業時期と重ならないため、水稻の裏作として栽培することが可能です。

病害虫の発生が少なく、機械化が進んでいることから、河内町認定農業者協議会が中心となり、平成31年度よりさといも栽培が始まりました。

令和3年3月4日、部会員圃場において現地研修会が開催されました。部会で購入した畝上げ同時マルチ張り機の実演と、自家増殖した種芋の選別を行いました。

本格的な出荷が令和3年度から始まるため、普及センターでは、今後も栽培支援を行っていきます。



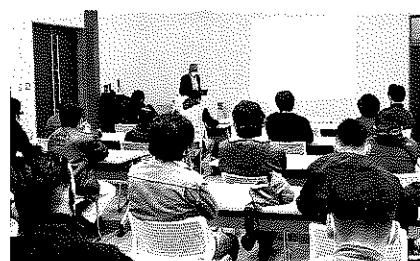
## 農業三士の活動について

茨城県では、特徴のある優れた農業経営を実践している農業者を、農業三士（農業経営士、女性農業士、青年農業士）に認定しています。

農業経営士は農業の担い手育成と地域農業の振興を進める地域リーダーとして、女性農業士は農業経営と農村生活の向上に意欲的に取り組む女性農業者として、青年農業士は将来の地域農業の担い手として、それぞれ位置付けています。

現在、普及センター管内には、農業経営士15名、女性農業士13名、青年農業士13名が在籍し、地域農業の発展に携わっています。また、農業三士は各自での組織活動も積極的に行っており、先進地視察研修や情報交換会等を通じて、自身の農業経営の発展に取り組んでいます。

普及センターでは、今後も関係機関等と連携しながら、農業三士の活動を支援していきます。



## 新規就農者研修会を開催します！

普及センターでは、新規就農者の農業経営における課題解決活動を支援するため、年間3回の「新規就農者研修会」を開催することとしました。

先輩農業者への農業経営に関する相談のほか、同年代の農業者と情報交換・交流できる貴重な機会にもなりますので、ぜひご参加ください。

開催時期	内容(予定)
令和3年 6月	・地域の先輩農業者による講話 ・農業経営に関する相談会
令和3年 10月	・認定農業者の事例紹介 ・農業経営に関する相談会
令和4年 2月	・土づくり講座 ・1年間の農業経営を振り返る

### 【お問合せ先】

稲敷地域農業改良普及センター(担当:千ヶ崎)

電話:029-892-2934

FAX:029-892-6684

## 農業大学の紹介・学生募集

県立農業大学校では令和4年度入学生を募集しています。定員は農業部:農学科40名、畜産学科10名、園芸部:園芸学科30名です。また研究科は10名を募集します。

出願資格やオープンキャンパスについて、詳しくはホームページをご確認ください。またブログでは農大の日常がご覧いただけます。

### ◆入学願書の受付期間

#### ◎推薦入学

令和3年10月4日(月)~10月22日(金)

#### ◎一般入学(前期・研究科)

令和3年11月15日(月)~12月10日(金)

#### ◎一般入学(後期)

令和4年1月31日(月)~2月25日(金)

ホームページ



ブログ



### 【お問合せ先】 県立農業大学校

電話:029-292-0010 FAX:029-292-0903

## いばらき農業アカデミーのお知らせ

茨城県では、農業技術や経営力向上を目指す方や、農業を志している方など、幅広い方を対象に「いばらき農業アカデミー」を開講しています。

今年度は31の講座を予定しており、経営管理や生産・加工技術、先進技術、農業政策など、目的に応じて自由に選択・受講することができます。

講座は順次開講しています。開講時期や内容、申込方法の詳細はホームページ、またはFacebookをご確認ください。

講座へのご参加、お待ちしております。

ホームページ



Facebook



### 【お問合せ先】いばらき農業アカデミー事務局

電話:0299-45-8321

FAX:0299-45-8350

## 普及センター新体制

センター長 大澤浩司 (野菜経営)

### 【経営課】

課長 住谷敏夫 (作物経営)

係長 吉田茂紀 (庶務)

専門員 岩橋雅夫 (作物経営)

技師 千ヶ崎拓也 (アグリビジネス)

育休任用職員 佐藤由衣

会計年度任用職員 白田京子

### 【地域普及第一課】

課長 吉田健司 (野菜経営)

専門員 村崎幸枝 (野菜経営)

専門員 山邊あずさ (野菜経営)

主任 池田千亜紀 (作物経営)

主任 佐藤潤次 (作物経営)

技師 安田文洋 (作物経営)

技師 鶴見隆敏

会計年度任用職員 鈴木実

会計年度任用職員 坂本敏光

### 【地域普及第二課】

課長 池田有弘 (花き経営)

主査 吉崎幸一 (野菜経営)

専門員 高安美保 (野菜経営)

専門員 遠藤千尋 (作物経営)

技師 黒澤麗奈

どうぞよろしくお願いたします。